

## 1-1-9 国指定・吉真家

〈国指定〉昭和 52 年 6 月 27 日

〈所有者〉高山市

〈所在地〉上岡本町 1 丁目 590 番地

飛騨民俗村構内

(旧所在地 吉城郡河合村角川)

〈時代〉安政 5 年 (1858) 以前

〈員数〉1 棟

主屋 (1 棟) 桁行 13.9m、梁間 9.4m、入母屋造、茅葺、南面下屋付属、板葺

吉真家は角川にあつたが、ここは宮川と小鳥川の合流するところで河岸段丘になっている。中央部に南面して建てられ、安政 5 年 (1858) の角川地震以後、礎左衛門が小鳥川上流の「保」から移築した。昭和 45 年 11 月から半年かけて現在地の飛騨民俗村へ移築している。

この家は、飛騨でも有数の豪雪地帯にあり、また角川地震にも耐えてきただけに、どっしりとした土台、太い柱や梁、桁を用い、構造は簡潔で規則的である。また広間型 3 間取りの平面や、妻が大きい点では富山県の民家と似ている。

内部は、中央部「オエ」の大広間を中心に「デイ」と「ネドコ」が居室部となり、反対側に「マヤ」と「ニワ」があるという 3 つの構成になっている。「ニワ」は囲炉裏を切り、作業空間としての役割と炊事場の役割を持っていた。「マヤ」は家畜の排泄物を集めて肥料としたため、地面を低く掘り下げている。広い 2 階は養蚕の室として使っていた。

構造は特徴ある架構で、左右側面、特に 4 隅にあたる柱が「のぞき柱」(むかい柱とも呼ぶ)によって構成される。これは宮川、古川、国府、河合の各地に例が多くある。通常、上屋と下屋の構造柱を別々に立てるが、この家は下屋部に曲がった柱を立て、この曲がった柱の上部で上屋の構成をさせるというものである。この太い柱は栗の股木を使う。

屋根は破風のコロビ(傾き)が強い入母屋造りで、破風口は広く、開口部にムシロを吊るしてある。棟の両端には、中央に「かたもたせ」を高く立て、茅を崩れないように止棒を差す。

### 参考文献

『高山の文化財』24～26 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年